

平成30年度決算に係る

定期監査
決算審査
調書

令和元年7月

労働委員会事務局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
(3)	決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	決算調書（総括表）	7 頁
8	事業別実施状況調べ	8 頁
9	予備費の充用調べ	9 頁
10	繰越関係調べ	9 頁
(1)	継続費通次繰越調べ	
(2)	繰越明許費調べ	
(3)	事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	9 頁
12	収入事務処理状況調べ	10 頁
(1)	分担金及び負担金	
(2)	使用料	
(3)	手数料	
(4)	財産収入	
(5)	寄付金	
(6)	諸収入	
(7)	現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	10 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	10 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	10 頁
16	債務負担行為の状況調べ	11 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	11 頁
(1)	負担金	
(2)	補助金	
(2-2)	補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
(3)	交付金	
(4)	委託料	
(4-2)	委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	11 頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	11 頁
19	財産に関する調べ	12 頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の受払状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	13 頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21	借受不動産明細調べ	13 頁

22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	13頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	寄附物件の受納状況調べ	13頁
24	備品の処分状況調べ	13頁
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	13頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
26	貸付金等状況調べ	13頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	14頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項
該当なし
- (2) 監査意見
該当なし
- (3) 決算審査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
審査調整課	総務・審査担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総会の招集・運営、議案の準備、議事録の作成その他議事手続に関すること。 ・ 予算及び決算に関すること。 ・ あっせん員候補者の委嘱、解任に関すること。 ・ 公益委員会議の招集・運営、議案の準備、議事録の作成その他議事手続に関すること。 ・ 労働組合の資格審査及び証明に関すること。 ・ 不当労働行為に関する審査及びこれに伴う諸手続に関すること。 ・ 労働協約の地域的の一般的拘束力の適用に関すること。
	調整・個別労使紛争解決支援担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働争議（労働関係調整法第6条に規定する労働争議）のあっせん、調停及び仲裁に関すること。 ・ 労働争議発生に伴う実情調査に関すること。 ・ 鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例（平成14年鳥取県条例第6号）第4条第1項の規定によるあっせんに関すること。 ・ 鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例第3条に規定する労働関係に関する事項（労働者の募集及び採用に関する事項を除く。）についての相談に関すること。 ・ 広報に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	
定員	9	9					9	9	
現員	(1) 9	(1) 9	()	()	()	()	(1) 9	(1) 9	1名育児休業中 (平成30年4月9日から令和2年3月31日まで)
過不足(△)									条例定数は9名。 平成8年度に1名減員となったが、条例定数は変更していない。
臨時職員									
非常勤職員									

5 役付職員の調べ

(令和元年 7月 1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
事務局長	森本 茂樹	年 0	月 3	
次長兼審査調整課長	入江 裕之	1	3	
主幹	前田 友美	2	3	
主幹	前田 史朗	0	3	

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源
個別労働関係紛争あっせん・労働相談等の実施及び「労使ネットとっとり」広報活動・機能強化事業の実施	8,585			8,585
鳥取元気プロジェクト	該当なし			
元気づくり総合戦略	該当なし			
(概 要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<p>労働委員会は、労働組合法、労働関係調整法、地方公営企業等の労働関係に関する法律、労働委員会規則及び鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例等の定めるところにより、労働争議のあっせん、調停及び仲裁や、個別労働関係紛争のあっせんを行うことで、労使関係の公正な調整を図るとともに、不当労働行為の審査・命令を行う権限を有しており、労使関係の安定に寄与する使命を負っている。</p> <p>とりわけ、近年、経済・労働雇用環境の変化に伴い、労働条件や職場の人間関係などに関する個別労働関係紛争は増加傾向にあり、労働委員会が果たすべき役割も変化し、その重要性も増してきている。このような現状の中、労働委員会は紛争の解決支援のため「あっせん」や労働相談を実施しているが、県内の労働者や事業者など、県民の認知度は未だ十分とはいえない現状にある。</p> <p>このため、個別労働関係紛争の解決支援サービスについて一層の周知、利用促進を図るとともに、多様化する個別労働関係紛争に対応するため、紛争処理サービスの機能強化を目指す。</p>				
(イ) 事業の実施状況				
1 個別労働関係紛争あっせん・労働相談等の実施				
(1) 不当労働行為救済申立事件 0 件				
(2) 集団あっせん事件 3 件				
(3) 個別労働関係紛争あっせん 30 件 (平成30年度新規受付件数)				
(4) 個別労働関係に係る相談 317 件 (実数)				
(受付区分)				
面談 64 件				
電話(フリーダイヤル等) 211 件				
電子メール 42 件				
計 317 件 (実数)				
(内訳)				
経営又は人事 95 件				
賃金等 87 件				
労働条件等 148 件				
職場の人間関係 116 件				
その他 31 件				
計 477 件 (重複集計)				

2 「労使ネットとっとり」広報活動・機能強化事業の実施

	事業名	実施時期	主な内容
(1) 労働相談会・労働相談週間の実施			
①	日曜労働相談会の開催	平成30年 6月17日 " 年10月21日 平成31年 3月 3日	平日の相談が困難な県民等に配慮し、関係機関との共催により労働委員会委員等が無料の日曜労働相談会を県内3地域において同日に開催した。 開催回数：9回(県内3地域×3回) 〔共催機関〕 鳥取県弁護士会、日本司法支援センター鳥取地方事務所(法テラス鳥取)、鳥取県社会保険労務士会、鳥取労働局及び県中小企業労働相談所(みなくる)
②	12時間労働相談の実施	平成30年 6月 4日～ 8日	平日の開庁時間内に相談することが困難な県民等に配慮し、相談時間を拡大して対応した。 〔相談時間〕 午前8時から午後8時まで(12時間)
(2) 労働相談会に係る周知広報活動の実施			
①	街頭PRの実施	平成30年 6月 3日 " 10月 7日	県内3地域の集客施設において、来場者に対し、「労使ネットとっとり」の開催する相談会や相談フリーダイヤルの案内チラシ入りティッシュペーパー等を配布し周知を図った。 〔東部〕 イオン鳥取北店 〔中部〕 パープルタウン 〔西部〕 イオン日吉津店
②	広報媒体を活用した周知活動 ○懸垂幕・横断幕の掲出	平成30年 6月 " 年10月 平成31年 2月	全国労働委員会共通キャッチフレーズ「ご存じですか？労使ネットとっとり～雇用のトラブル まず相談～」及び相談フリーダイヤルを表示した懸垂幕・横断幕を県内3地域において掲出した。 〔東部〕 県議会棟 〔中部〕 中部総合事務所、倉吉未来中心(2月のみ) 〔西部〕 米子市営武道館
	○新聞広告	平成30年10月 7日	全国労働委員会個別労働関係紛争処理制度周知月間(10月)にまんがを活用した新聞広告を掲載し、個別労働関係紛争処理サービス、日曜労働相談会の開催等の周知を行った。
	○タウン情報誌への広告	平成30年6月14日 " 年10月12日	広域タウン情報誌に新聞広告を掲載し、個別労働関係紛争処理サービス、日曜労働相談会の開催等の周知を行った。

	事業名	実施時期	主な内容
(3) その他県民への周知広報活動の実施			
①	広報アイテムを活用した周知活動 ○ステッカーの配布	通年	労働相談の窓口を広くPRするため作成している周知ステッカーについて、県内の公共施設、企業、店舗等に掲示の依頼を行った。
	○クリアファイル等の配布	平成30年12月	県内の高等学校3年生を対象に、フリーダイヤルを案内した「労使ネットとっとり」のクリアファイルを配布した。 (県中小企業労働相談所(みなくる)編集「THE社会人」と併せて配布)
②	出前講座の実施	平成30年6月21日 平成30年9月19日	未来の労働者又は事業主に対する労働教育、労使紛争の未然防止及び労働委員会の認知度向上を目的として、高校生を対象に出前講座を開催した。
③	労働紛争予防セミナーの開催	平成31年3月12日	経営者にも労働者にも変革を迫る「働き方改革」について、取組を先取りして進めている企業の実践を学び、労働関係紛争の予防に資するとともに労働委員会制度の周知を図るため、広く県民を対象とした「労働紛争予防セミナー」を開催した。
(4) 韓国江原地方労働委員会との研究交流			
①	江原地方労働委員会との研究交流		韓国江原地方労働委員会と鳥取県労働委員会との業務研究交流等により、労働委員会が取扱う労働紛争の迅速かつ適切な解決のための知識及び業務能力等の向上に資することを目的として交流を行った。
	○訪日による研究交流会	平成30年10月30日 ～11月2日	韓国の、日本の一歩先を行く最低賃金制度や総労働時間規制等「韓国版働き方改革」について、江原労委使用者委員を招聘し、セミナーを開催して研究交流を行った。
	○訪韓による業務研究交流	平成30年11月20日 ～11月23日	公労使委員が訪韓し、相互に紛争解決事例・課題を紹介しあうこと等により、情報交換・研究を行った。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

日曜労働相談会の受付に電子申請を導入し、相談者の利便性向上を図った。

県民に対する「労使ネットとっとり」の周知を目的として、タウン情報誌へ広告を掲載するなど広報媒体を活用してわかりやすく親しみやすい周知に努めた。また、NHKとっとり放送局「いろ☆どり」へ出演し、「労使ネットとっとり」の紹介を行った。

また、働き方改革の動向や関連法整備の状況を踏まえ、これらの周知及び労働紛争の予防に資することを目的として、県民を対象とした「労働紛争予防セミナー」を開催した。加えて、未来の労働者、事業主への労働教育、労使紛争の未然防止及び労働委員会の認知度向上を目的として、高校生を対象に出前講座を開催した。

さらに、個別労働関係紛争の解決処理サービス等の一層の強化を図るため、平成28年度に締結した業務協力・交流協約書に基づき、韓国江原地方労働委員会を招聘・訪問し解決率の向上及び事務

処理の効率化等について研究交流を行った。

ウ 成果及び効果

鳥取県労働委員会が行う個別労働関係紛争処理制度は、当事者の便宜を図り、手続は全て当事者の近隣で行う現地主義を採用するなど県民の利便性に配慮した特長を備えており、その利用促進を図るため、これまで継続的に「労使ネットとっとり」の名称やロゴマーク等を効果的に活用して県民への周知を図っている。さらには、日曜労働相談会について、電子申請受付導入により、夜間・休日の申請にも対応することが可能となるなど、アクセスが向上した。

また、労働紛争予防セミナー、出前講座の開催や、ステッカーの掲示・クリアファイルの配布等を通して労働委員会制度や個別労働関係紛争処理サービスの周知を図ることができた。

その成果として労働相談は増加傾向にあり、個別労働関係紛争あっせんの取扱件数は、近年全国労働委員会でトップクラスの実績を挙げている。

個別労働関係紛争あっせん、労働相談件数

(単位：件)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
あっせん (新規受付)	25 (全国3位)	32 (全国1位)	27 (全国1位)	24 (全国1位)	41 (全国1位)	30 (全国1位)
労働相談 (実数)	196	230	180	233	274	317

※全国順位は都道府県労働委員会のうち、個別労働関係紛争あっせんを実施していない3都県（東京、兵庫、福岡）を除く44都道府県労委中の順位。

エ 課題

労働委員会の役割や活動内容は徐々に県民に認識されつつあるが、未だ十分浸透しているとは言えない状況であり、効果的な広報活動を行っていく必要がある。また、今後、働き方改革の推進に伴う労働問題の多様化及び新たな労働紛争の発生が想定されており、これらに適切に対応することが求められている。

このため、引き続き広報等の活用やアクセス向上によるこれら県民のニーズへの対応を図るとともに、県内の労働相談会共催機関からなる連絡協議会間の連携及び情報共有や、韓国江原地方労働委員会との継続的な研究交流といった取組みを通じて、個別労働関係紛争の解決支援サービスの一層の機能強化を図る必要がある。

7 決算調書

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予算			現額		決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A		本庁	出納 機関			
	委員会費	39,623,000	0	0	△499,000	39,124,000	38,978,175	38,978,175		0	145,825	
	事務局費	58,680,000	3,088,000	0	499,000	62,267,000	62,260,015	62,260,015		0	6,985	
	合計	98,303,000	3,088,000	0	0	101,391,000	101,238,190	101,238,190		0	152,810	

歳出

8 事業別実施状況調べ

(1) 委員会費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額												
委員会運営費	30,767,000	(△288,000) 0	30,393,273	0	85,727	○は流用額												
委員会運営に係る費用である。 ○不用額：85,727 【流用額内訳】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>流用日</th> <th>流用額</th> <th>流用先・流用元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31.5.22</td> <td>△57,000</td> <td>事務局費</td> </tr> <tr> <td>H31.5.27</td> <td>△230,000</td> <td>事件費</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>△1,000</td> <td>労使ネットとっとり広報・機能強化事業</td> </tr> </tbody> </table>							流用日	流用額	流用先・流用元	H31.5.22	△57,000	事務局費	H31.5.27	△230,000	事件費	〃	△1,000	労使ネットとっとり広報・機能強化事業
流用日	流用額	流用先・流用元																
H31.5.22	△57,000	事務局費																
H31.5.27	△230,000	事件費																
〃	△1,000	労使ネットとっとり広報・機能強化事業																
(主) 事件費	2,913,000	(55,000) 0	2,952,430	0	15,570	○は流用額												
事件処理に係る費用である。(詳細は主な事業に関する調べのとおり。) ○不用額：15,570 【流用額内訳】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>流用日</th> <th>流用額</th> <th>流用先・流用元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31.5.22</td> <td>△306,000</td> <td>事務局費</td> </tr> <tr> <td>H31.5.27</td> <td>131,000</td> <td>労使ネットとっとり広報・機能強化事業</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>230,000</td> <td>委員会運営費</td> </tr> </tbody> </table>							流用日	流用額	流用先・流用元	H31.5.22	△306,000	事務局費	H31.5.27	131,000	労使ネットとっとり広報・機能強化事業	〃	230,000	委員会運営費
流用日	流用額	流用先・流用元																
H31.5.22	△306,000	事務局費																
H31.5.27	131,000	労使ネットとっとり広報・機能強化事業																
〃	230,000	委員会運営費																
(主) 労使ネットとっとり広報・機能強化事業	5,943,000	(△266,000) 0	5,632,472	0	44,528	○は流用額												
個別労働関係紛争の解決支援サービスについて一層の周知、利用促進を図り、多様化する個別労働関係紛争に対応するため、紛争処理サービスの機能強化を目指す費用である。(詳細は主な事業に関する調べのとおり。) ○不用額：44,528 【流用額内訳】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>流用日</th> <th>流用額</th> <th>流用先・流用元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31.5.22</td> <td>△136,000</td> <td>事務局費</td> </tr> <tr> <td>H31.5.27</td> <td>△131,000</td> <td>事件費</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>1,000</td> <td>委員会運営費</td> </tr> </tbody> </table>							流用日	流用額	流用先・流用元	H31.5.22	△136,000	事務局費	H31.5.27	△131,000	事件費	〃	1,000	委員会運営費
流用日	流用額	流用先・流用元																
H31.5.22	△136,000	事務局費																
H31.5.27	△131,000	事件費																
〃	1,000	委員会運営費																
委員会費計	39,623,000	(△499,000) 0	38,975,175	0	145,825													

(2) 事務局費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
事務局費	58,680,000	(499,000) 3,088,000	62,260,015	0	6,985	()は委員会運営費から 流用
事務局運営に係る費用である。 ○不用額：6,985						
事務局費計	58,680,000	(499,000) 3,088,000	62,260,015	0	6,985	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ 該当なし

(3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

12 収入事務処理状況調べ

- (1) 分担金及び負担金 該当なし
- (2) 使用料 該当なし
- (3) 手数料 該当なし
- (4) 財源収入 該当なし
- (5) 寄付金 該当なし
- (6) 諸収入 該当なし
- (7) 現金の取崩状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ 該当なし

14 未収金回収促進のための取組状況調べ 該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

16 債務負担行為の状況調べ 該当なし

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

- (1) 負担金 該当なし
- (2) 補助金 該当なし
- (3) 交付金 該当なし
- (4) 委託料 該当なし

18 工事費負担調べ 該当なし

18-2 工事費負担調べ (他課から予算の担当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財通に関する調べ

- (1) 公有財産 該当なし
- (2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本 年 度 末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 2,670	円 5,398	円 3,242	円 4,826	
収入印紙					
収入証紙					
タクシークーポン券					
鉄道バスプリペイドカード					
合 計	2,670	5,398	3,242	4,826	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

- (3) 基金 該当なし
- (4) 債権 該当なし

- 20 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし
- 21 借受不動産取得調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 23 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 24 備品の処分状況調べ 該当なし

- 25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし
- (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし
- (2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
H30年7月6日	・有 ・無		

- 26 貸付等状況調べ 該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

--

注1 本表には、できるだけ何らかの意見・要望等を記載してください。

2 記載する内容

- ①業務の効率化に関する意見等、②制度改正等に関する意見等、③事務の改善に関する意見等、④事務の執行上、支障となっている事項等
- ⑤その他（事業所管課への要望や県政全般に対する意見・要望等）

(2) 監査委員事務局に対する要望等

(例：日程、調書様式、その他監査に関する要望、改善点等)

--